

第51回

小牧文津土地区画整理審議会議事録

平成29年4月26日

午後2時00分～午後2時40分

本庁舎6階601会議室

- 議題
- 1 議事録署名者の選任について
 - 2 報告事項
 - (1) 平成29年度事業計画について
 - (2) 保留地予定地の公開抽せんについて
 - (3) 事業計画変更について
 - 3 その他

出席者 宮本 敏榮 水野 吉延 松浦 勘三 後藤 重信
前野 鏡一 山本 豊明 野中 安光 横井 正親

欠席者 水野 貞秋

事務局 渡辺部長 梶田課長 船橋事業係長 杉山庶務係長
三原補償係長 馬庭換地係長 松本主査 林主事 谷崎主事

三原係長

それでは、始めさせていただきます。

本日は、ご多忙のところ、尾張都市計画事業小牧文津土地区画整理審議会にご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

なお、本日は、牧野都市建設部次長が他の公務のため欠席をさせていただきます。

それでは、まず初めに、お手元の資料の確認をお願いいたします。

まず、ホチキスでとめた資料ですけれども、まず最初に審議会の日程ということで書いてございます。めくっていただきまして、平成 29 年度事業計画についてが 1 ページ目、2 ページ目となっております。続きまして、保留地の公開抽せんについてですが、3 ページ目、4 ページ目、5 ページ目となっております。続きまして、事業計画変更についてが 6 ページ目となっております。

それから、A 4 一枚で平成 29 年度の工事予定箇所図となっております。同じく A 4 一枚、両面で平成 29 年度職員の配置名簿と配置表となっております。

資料は以上でございますが、もし不足の資料がありましたらお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、渡辺都市建設部長から挨拶申し上げます。

渡辺部長

皆さんこんにちは。大変お忙しい中、また足元の悪い中、当審議会に出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

新年度を迎えます、区画整理課の職員も少し入れかわっておりますが、後ほど課長のほうから説明させていただきますが、私も昨年度に引き続き今年度もお世話になりますので、よろしくをお願いいたします。

さて、小牧文津土地区画整理事業も、委員の皆様や権利者の皆様のご理解とご協力をいただきまして、順調に進捗しております。平成 28 年度末の道路整備率で申し上げますと、約 66.4%となりました。今年度の事業計画も後ほど説明させていただきますが、今年度予定しております工事が全て完了いたしますと、約 69%に達する見込みとなっております。

いずれにいたしましても、事務局といたしましては、今後の予算確保や事業進捗に向けまして精いっぱい努力しているところでございますが、委員の皆様方にも一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

ではございますが、私の挨拶とかえさせていただきます。よろしくお願
いいたします。

三原係長 続きまして、区画整理課の職員につきまして、梶田課長から紹介させ
ていただきます。

梶田課長 皆様、改めましてこんにちは。本日は大変お忙しい中お集まりいただ
きまして、ありがとうございます。

私、4月の異動で河川課からまいりました梶田と申します。一生懸命
取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたしま
す。

それでは、区画整理課職員の状況につきましてご説明させていただきます。
最後にご紹介させていただきました職員配置名簿のほうをお願い
いたします。

上から3行目です。本年度の区画整理課職員の職員数は、正規職
員21名、再任用職員1名、臨時職員2名の合計24名となっております。

4月1日付の異動によりまして、6名が転出し、5名が転入、課長補
佐職がなくなりまして、1名減となっております。この24名で文津区
画を初め小牧南、小松寺、岩崎山前の4地区を担当させていただきます。

続きまして、本日の事務局の職員について紹介させていただきます。

初めに、庶務係、係長の杉山でございます。

杉山係長 杉山です。よろしくお願いします。

梶田課長 続いて、保留地事務を担当いたします松本です。

松本主査 松本です。よろしくお願いします。

梶田課長 事業係、係長の船橋です。

船橋係長 船橋です。よろしくお願いします。

梶田課長 換地係、係長の馬庭です。

馬庭係長 馬庭です。よろしくお願いします。

梶田課長 続いて、同じく換地係の谷崎です。

谷崎主事 谷崎です。よろしくお願いします。

梶田課長 換地係、林です。

林主事 林です。よろしくお願いします。

梶田課長 最後に、本日進行を務めさせていただいております補償係、係長の三
原でございます。

三原係長 三原です。よろしくお願いします。

梶田課長
三原係長

以上でございます。今後ともよろしくお願いいたします。

続きまして、横井会長からご挨拶をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

横井会長

改めまして、こんにちは。本日は、昼の後の貴重なひとときをこの文津土地区画整理審議会にご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

さて、桜も散りまして、新緑の候となってまいりました。そんな陽気につられてついふらふらと市内を散策したんですが、整然とした町並み、すばらしい道路が完成してきているような、完成に近いと言っておかしいですが、将来の展望が見えてきたと、そんな状態を見て、やっとまちになってきたんだなという実感をえました。

しかしながら、道路については、以前、環状線ですね、一部開通したときには、交通事故、非常に多発しました。そんな思いもあって、今度全線開通したらどうなるんだろうと。交通量もふえたり、いろんな問題が出るんじゃないかということ懸念しているようなところではありますが、先日テレビでちょっとありましたが、見られた方もみえるかもしれませんが、熊本震災ですね。あれから1年、救済がなかなか、復興作業が非常に難航しているというようなことが報道されておりました。この原因は道路交通事情の悪さ。実は幹線道路が狭くて道路渋滞、そういうのに引っかかって、それが大きな原因になっているようなことを報道されております。できれば、できるだけ早くこういった道路の完成をお願いして、備えあれば憂いなしですから、そういうことをお願いします。

最後になりますが、4月から人事で一部の方がかわられて区画整理課のほうに転入されております。新しい活力を全力で十分発揮していただいて、目標達成のためにぜひ頑張ってくださいと思います。よろしく申し上げます。

簡単ですが、挨拶にかえさせていただきます。どうもありがとうございました。

三原係長

ありがとうございました。

本日の出席委員は、8名でございます。規定によりまして本日の審議会は成立いたしました。

それでは、会長が会務を総理することになりますので、会長、よろしく申し上げます。

横井会長

それでは、ただいまから尾張都市計画事業小牧文津土地区画整理審議会を開催いたします。本日の議事日程につきましては、別紙でお手元に配布しましたとおりであります。

日程第1、議事録署名者の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。選任の方法につきましては、会長の指名により行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、会長において指名することに決しました。議事録署名者に、7番の山本豊明委員、8番の野中安光委員を指名いたします。よろしく願いいたします。

続きまして、日程第2、報告事項に入ります。報告事項について、一括して事務局の報告を求めます。事務局お願いいたします。

梶田課長

報告事項(1)平成29年度事業計画についてご説明いたします。

それでは、1ページの歳入歳出予算事項別明細書をごらんください。

まず、予算であります。歳入歳出合計それぞれ4億9,240万1,000円となっており、前年度に対して9億186万1,000円の減額となっております。大きな減額の主な理由についてですが、平成28年度予算においては大型工場の物件移転補償を計上しておりましたが、平成29年度においては大型の物件移転補償がなく、比較的大きな減額となったものであります。

主な項目を申し上げますと、歳入では、1款保留地処分金で3,700万円、3款国庫支出金で7,100万円、4款市費からの繰入金は2億9,963万7,000円、7款市債として8,360万円を計上したものであります。

一方、歳出では、1款総務費で1,215万1,000円、審議会費、人件費、事務費等であります。2款事業費で3億1万7,000円、工事費、補償費等であります。3款公債費で1億7,923万3,000円、これは区画整理事業のために発行しました市債の元金及びその利子の償還であります。

続きまして、平成29年度事業予定であります。次ページ、2ページをお願いいたします。

1の工事としては、道水路工事費で4,790万円、道路の整備工事及び道路維持工事等であります。その下段、造成等工事費で500万円、街区粗造成工事であります。その下段、交通安全施設設置工事費で150万円、反射鏡や道路照明灯設置工事等であります。

2の補償としましては、物件移転補償費で1億8,400万円、物件補償と工作物補償であります。その下段、損失補償費で700万円、従前地を明け渡したものの仮換地が使用できない場合の補償であります。

3の委託としては、測量設計委託料で1,020万円、仮換地計算及び杭復元業務、道水路分割設計等であります。その下段、物件調査委託料で1,200万円、除草浚渫委託料で900万円、ポンプ保守点検委託料で50万円であります。

4の負担金として、上水道布設負担金で1,300万円、その下段、ガス布設負担金で600万円、道水路工事に合わせてライフラインを整備するものであります。

5のその他として、修繕料210万円で、区域内道水路の緊急修繕費であります。

本年度の工事予定箇所については、事業係長の船橋より説明させていただきます。

船橋係長

それでは、平成29年度の工事予定についてご説明させていただきます。前のほうで説明させていただきます。

お手元の箇所図をごらんください。前のスクリーンにも同じものを映させていただきます。

まず、図の色ですが、緑色が平成28年度までに完了しました箇所です。赤色が今年度に整備する予定箇所です。

道路工事の進捗であります。平成28年度末で道路整備率で約66.4%です。

それでは、今年度の工事についてご説明させていただきます。

1番が、味岡保育園の西側になりますが、区画道4-1号の道路新設工事で、延長約70メートルです。

2番が、薬師寺の南側になります。区画道6-29号の道路新設工事で、延長約70メートルです。

3番が、2番の南側になりますが、区画道6-31号の道路新設工事で、延長約30メートルです。

4番が、3番の南側になりますが、区画道6-34号の道路新設工事で、延長約30メートルです。

5番が、都市計画道路北外山文津線の西側になりますが、区画道6-16号の道路新設工事で、延長約60メートルです。

また、既に通知させていただきましたが、都市計画道路北外山文津線の舗装の傷んだ箇所の補修をする予定であります。

水道、ガス、下水道、電気、電話の各占用者の工事や側溝の新設工事、道路・水路等の維持工事も随時行っていきますので、よろしくお願いたします。

今年度工事により、道路整備率は約 69%となる予定であります。

なお、工事の箇所及び延長につきましては、予算、補償等の状況により変更する場合がありますので、ご了承をお願いいたします。

地区の皆様に極力ご迷惑をおかけしないよう注意をして進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

以上で今年度の工事予定の説明を終わります。

杉山係長

それでは、審議会日程の資料に戻っていただきまして、報告事項の（２）保留地予定地の公開抽せんについて、ご報告させていただきますので、３ページをお願いいたします。

今年度も保留地の公開抽せんを行ってまいりたいと考えております。

スケジュールといたしましては、８月１日号の広報にてPRいたしまして、８月１５日受付開始、８月２８日締め切り、８月２９日公開抽せんという予定であります。

１枚はねていただきまして、４ページの９番をお願いします。平成 29 年度公開抽せん処分予定保留地は、お手元の資料のとおりでございます。

場所につきまして、５ページに青表記してございますので、ご確認のほどをよろしくお願いたします。

なお、No.1 とNo.4 につきましては、昨年度売り出した物件でございますが、処分に至っていない保留地であります。

保留地の公開抽せんについての報告は以上であります。

続きまして、報告事項（３）事業計画変更について報告させていただきますので、６ページをお願いします。

当小牧文津地区の事業計画につきましては、平成 10 年 11 月 30 日に最初の事業計画決定を行いまして、今回ご報告させていただきます事業計画の変更は第 4 回目ということになりますので、よろしくお願いたします。

それでは、１の主要変更事項について説明させていただきます。

変更内容は2つありまして、1番につきましては、過年度実績及び残事業費精査により総事業費が114億2,000万円から132億5,000万円に18億3,000万円増額となります。主な理由としましては、公共施設整備費の増額になります。

2番につきましては、事業進捗を考慮し、事業施行期間を平成10年度から平成33年度を平成10年度から平成36年度に3カ年延伸するものであります。主な理由としましては、建物補償に不測の日数を要したためになります。

それでは、2の今後のスケジュールについて説明させていただきます。記載のとおりであります。4月から8月ごろまで県と調整を行いまし、県の認可を受け、すぐに決定公告を行うというスケジュールを考えております。

なお、今回の変更は、軽微な変更となるため縦覧は行いませんが、事業計画変更の概要については、関係区の方に回覧文にて周知させていただく予定であります。

事業計画変更については以上であります。

横井会長

ありがとうございました。今報告がありましたけど、これについてご質問等ありましたらお受けさせていただきますが、よろしいですか。もしまた後で不審な点とか疑問な点がありましたら、後でまたお受けしますので、この場は締めさせていただきます。

発言がなければ、これで終了させていただきます。ありがとうございました。

続きまして、日程第3、その他に入ります。その他で何かありましたら、提案もしくは質問等があればお願いいたします。

水野委員

どうでもいい話かも知れませんが、草が生えないようにビニールシートでやってもらっておるんですが、非常にありがたいなと思っておるんですが、散歩でちょっと回っていると、下から草が持ち上がってきて、浮いちゃうんじゃないかという心配をしておるんですが、その辺は大丈夫ですか。草刈りをやってもらうと助かることは事実なんだけど。

船橋係長

3月ごろにやらさせていただいたんですけども、それでもやっぱり草はどうしても種が残っている場合は、出てくる場合があります。そこら辺はまた点検させていただいて、また順次対応をさせていただきたいと

思っておりますので、よろしく申し上げます。

水野委員

草刈りをやってもらうんだったら一番ありがたい話だもんでね。

横井会長

いつまでもつかですね。

水野委員

現実的にちょっと浮いているところがあるなと思って押さえてみると、下から草が、すき間からちょっと持ち上げようとしておるところがあるんで、雨が降るとこれからちょっと心配かなと思って。

横井会長

これは初めての試みですね。

宮本委員

初めに、今に関連するんですけど、あれは保留地だけやってるんですか、それとも、どこをやっているんですか。ちょこっとしかやってないですよ。本当に少ししかやってないんですよ。1カ所、2カ所、3カ所。今に関連した質問です。

船橋委員

保留地とか、いずれ今後道路用地になるというような公共用地のところをやらさせていただいております。

宮本委員

全部の保留地じゃないわけですね。

船橋係長

全部じゃないです。

宮本委員

結局、北前というか、あそこの公園ですか、あれの跡地のところと、それから神社の裏2カ所と、場所はあれですけど、ほんの一部ですね。これをやった場合、今言われたみたいに、草が持ち上がらないでいいからこれにしようという、試験的なものでやったわけですか。

船橋係長

それもあります。今、小牧南の区画整理でもやっているところはありまして、そうするとやっぱり大分草刈りの回数を減らすことができますので、有効だと思っております。また順次やっていきたいと思っております。

宮本委員

それから、関連しますけど、この前、浚渫と除草ですか、あれの計画ですよ。あれは年間で計画が来てますよね。そうしますと、あれは年間の中で終わればいいという予定なんですか。それとも、いつからいつまでに1回はやってください、2回目はいつからいつまでにというようなあれじゃなく、年間で終わればいいというようなことでしておるんですか。

船橋係長

年間に何回やるという計画でやっております。

宮本委員

進捗表を見ると、5月2日から10月2日までなんですよね。そうしますと、通年は5月の大掃除のころになってますよね。これをのけて、10月31日までにやればいいということですか。

船橋係長 そうではありません。
宮本委員 でも、これやったら、事業期間というのは、その間にやればよいとい
うことになりますね。

船橋係長 その間に何回かやるということです。

宮本委員 1回しかやりませんよ。

船橋係長 1回なんですけど、どうしても天候によって。

宮本委員 だからこれは、私が言いたいのは、大体5月2日ぐらいなんで、大体
1カ月ぐらいのうちに今までは、こんな長いことはないと思うんですよ。
それから、除草もそうですね。5月2日から12月8日まで。これは前
期と後期に分けて今までは出してましたよね。年2回ですよ。前期と
後期に分けて出してますけど、今回はこれは年間を通してやるんわけ
ですよ。だから、12月8日までに工事が終わればよいということにな
るんですか。

 どうしてこんなことを聞くかといいますと、工事はこの日にちまでに
終わればよいんだということをおっしゃってるんですよ。だから長く
とっているんだって言われたわけですよ。だから、だらだらだらだら
今までやってるわけですよ、工事見ていると。わずかな工事でも本当
にだらだらだらだらやっているんですよ、とめて。たかだか30メー
トルの道路が1カ月も2カ月もかかるわけないんですよ。だから、現場
と言ってはおかしいですけど、そこには、6月にやります、次は10月
ですという看板を立てているんですね。立ててあるならば、そのような
出し方はできないんですかということですよ。

船橋係長 もちろん除草については、そんな最後の工期までにやってくれといっ
ても何も意味がありませんので、草が伸びた状況で切っていただかない
と何も意味がないですので、それは時期は指定して、業者にやらせるよ
うにはしております。

宮本委員 でも、これは入札して、お願いして、こういう期間の中でやってくだ
さいという契約でしょ。契約ということは、この日までにやればよいわ
けですよ、契約だから。

船橋係長 一般工事とは別で、除草はそんなわけにはいきませんので、時期時期
にやっていただくように指導はしておりますので、それはないと思いま
す。6月ぐらいとか10月ぐらいにやっていただくような指導をしてお
ります。

宮本委員 何かあら探してみたいで申しわけないんですけど、5年前、草がぼーぼーになっているからやってもらえないかと電話を1回したら即座にやってくれましたよね。そういうのが1回あるわけですよ。だから、何かこんなことを出されちゃって、看板なんか外しちゃったほうがいいみたいな気がするんですね。6月までにやりますという看板なんかはとっちゃったほうがいいみたいな気がするんですけど、あれも全部に立てているわけじゃないですよ。

船橋係長 一応それが目安で出しております。

宮本委員 この間調べてみたら、こんなふうになってるからね。ありがとうございます。

横井会長 ほかになければ私のほうから1点、要望事項ということで提案させていただきたいんですが、実は、東南というんですかね、今、北前公園、それからグラウンドがありますが、住宅地と公園用地の分離帯、今、東側は公園になってまして、南側ですね、今まだ防草シートが張ってあるところです。あそこですが、実は公園とかグラウンドのほうに行き来するのに、行く場所が、北前公園の一番北、水道のほうですね、もしくは循環道路からずっと南の端から回っていかなきゃいかんという非常に不便、多分分離帯には、今の状態じゃなく、最終的には緑地帯がつくられるんじゃないかと思うんですが、できたら、住宅地からそちらへ行く歩道、多分分離帯というのは、工事車両とか何かが入らないようにということをつくったんだろうと思われませんが、できたらそういう車もしくは人が入る歩道みたいなものをつくっていただきたい。できたら、自転車、もしくは最近、老人の方の車が通れる、そんな程度の幅でも結構ですが、進入防止のあれを立てても結構ですから、そういった行き来のできる、歩行者もしくは自転車、子どもが通れるようなところを1カ所もしくは2カ所つくっていただきたいと思うんですが。

船橋係長 こちらについては、ちょっといつ整備するかはまだ未定ではありますが、要は、今会長が言われるのは、ここが人が通れるように、抜けるようにと。

横井会長 そうです。人じゃなしに、自転車、老人用の車とか。

船橋係長 車はちょっと難しいです。

横井会長 車は通る予定はない。老人の何というかな、障がい者の二輪車、そういったものが通れるように。

船橋係長 通り抜けできるぐらいの間があるといいと。

横井会長 市内にも歩道があります様に。

宮本委員 シートを張る前までは、そこは綱を一部外して通れるようにしておいたんですよね。ところが、あそこシートを張ったら、何かひもを縛っちゃってるんですよね。どこが縛ったかわかりませんよ。あそここの人が縛ったのか、どこが縛ったかわかりませんが、その前は通れるようになっていたんですよね、綱を外して。車が通れるように昼間はあけておいたんですよ、一時は。

船橋係長 わかりました。そこら辺はまたこれから設計する段階でまたいろいろ配慮させていただきます。

横井会長 ぜひよろしくお願いします。1ヶ所ではなく2ヶ所で。車が入れるようにしておいても構わんですから、ぜひよろしくお願いします。ありがとうございました。

その他、今までのことについても質問がありましたら受けませんが、いいですか。

水野委員 ことしの物件移転補償費というのは大体何戸ぐらいを想定されているのか。

三原係長 今年度の予定としましては、6戸の建物補償を予定いたしております。

宮本委員 ことしの進捗状況、2.4%ですね。こんなもんですか。そしたらあと何年かかりますか。ことし29年度で2.4%ですか。というあと何年かかりますか。

船橋係長 今年度の進捗状況としては、当初67.9%というのを目標としておったんですけど、実績としては66.4%になったということです。その主な理由としましては、当初、平成28年度の工事としては、一番西側の、昨年度の工事でここを一応やる予定をしておったんですけど、どうしてもその権利者との調整でやれなくなりまして、見送ることになりましたので、ここの部分の工事ができなかったということも主な理由としてはあります。

横井会長 進捗状況って道路でやってるから、ちょっと少ないかもしれませんがね。

宮本委員 だから、もっとやれるところがあるんだよね。やれるところがあるんだけど、何かちょこっとやってやめて、あっちをちょこっとやってから、1年で2.4%の進捗では何年かかるんですか。小松寺はもう終わったんだよね。小松寺は23年か、始まったのはたしか63年で、平成元年だか

らちょうど 30 年たったんだけど、ここは何年ですか。

横井会長

去年一応この事業を延長されましたけど、それを目標に、新戦力も入ってきているので頑張ってください、ひとつ何とか目標達成に向けて頑張ってくださいということで、ひとつご理解ください。

杉山係長

事務局のほうから、まず小松寺の事業期間のほうを正確にお答えさせていただきますと、小松寺地区につきましては、当初、平成 3 年に事業決定しておりまして、事業期間のほうが平成 30 年度までということになっております。文津地区につきましては、平成 10 年に事業決定しておりまして、現在の事業計画では平成 33 年度を完了として進めておりますが、今回、事業計画変更をしまして、3 年延伸を予定しております。その 3 年延伸の主な理由が、文津地区は住宅地と工業地がありまして、住宅地には大きな工場がたくさんありまして、そちらを工業地のほうに移して、完全に住宅地と工業地を分離するような形で事業を進めておりまして、やはり大きな工場の移転に相当時間がかかってまして、そちらで不測の日数を要して事業期間が長くなっております。今回 3 年延ばして、36 年度の完了を目指して事業を進めていきたいと考えております。

宮本委員

それがこの No. 2 というやつですね。そういうことですね。ありがとうございました。

横井会長

ほかにありましたら。何でも結構ですから、疑問点、質問点、要望、いいですか。

ご発言もないようですので、本日は長時間にわたりありがとうございました。これをもって本日の審議会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。